

令和8年10月1日
西日本高速道路株式会社

NEXCO 西日本 四国支社における 契約事務の集約化(試行)について

NEXCO西日本四国支社(高松市朝日町、支社長:喜久里 真二)では、当支社管内の高速道路事務所及び工事事務所(下記対象事務所参照)が調達している**契約制限価格(税込)が400万円を超える工事及び調査等**について**令和8年10月1日から試行として契約事務の窓口を当支社総務企画部(経理課)に集約**いたします。

四国支社における契約事務の集約化(試行)及びそれに伴う契約責任者の変更(契約事務窓口の集約)
《**令和8年10月1日以降に入札手続き等を行うもの**》

【対象事務所(※1)】

徳島高速道路事務所、香川高速道路事務所、愛媛高速道路事務所、高知高速道路事務所、
徳島工事事務所、愛媛工事事務所

契約責任者	所掌範囲 及び 工種・業種	支社担当部署(窓口)
支社長	【新たに支社が所掌する範囲】 契約制限価格(税込)が400万円を超える 工事、調査・設計等(※2)	支社総務企画部 (経理課)

(※1)徳島工事事務所、愛媛工事事務所については、一部の工事、調査、設計等で試行いたします。

(※2)役務、物品等の購買は従前どおり各事務所長が契約責任者となります

なお、令和8年9月30日以前に各事務所が入札手続き等を行った案件及び各事務所長名で既に契約締結済の案件については契約責任者を変更せず、当該事務所が契約事務の窓口を継続いたします。

本件は、契約事務の更なる効率化・迅速化を目的とし、NEXCO西日本 四国支社において試行的に取り組む施策として進めているものです。

以 上

四国支社における契約事務の集約化(試行)



NEXCO西日本四国支社(高松市朝日町、支社長:喜久里 真二)では、当支社管内の高速道路事務所及び工事事務所(下記対象事務所参照)が調達している**契約制限価格(税込)が400万円を超える工事及び調査等**について、令和8年10月1日から試行として**契約事務の窓口を当支社総務企画部(経理課)に集約**いたします。なお本試行に伴い、**契約責任者が変更(事務所長⇒支社長)**となります。

四国支社における契約事務の集約化に伴う契約責任者、監督体制及び契約事務窓口の変更

《現行》

契約責任者	所掌範囲及び工種・業種	契約担当部署(窓口)	監督員
支社長	【支社が所掌する範囲】 事務所長が発注する以外の工事、調査・設計等	支社総務企画部 (経理課)	事務所長
事務所長	【事務所が所掌する範囲】 ※2に記載する範囲の工事、調査・設計等	事務所 (総務課)	事務所課長 又は工事長

《**令和8年10月1日以降に入札手続き等を行うもの**》

【対象事務所】徳島高速道路事務所、香川高速道路事務所、愛媛高速道路事務所、高知高速道路事務所、徳島工事事務所、愛媛工事事務所

契約責任者	所掌範囲及び工種・業種	契約担当部署(窓口)	監督員
支社長	【新たに支社が所掌する範囲】 契約制限価格(税込)が400万円を超える工事、調査・設計等	支社総務企画部 (経理課)	事務所長
事務所長	【事務所が所掌する範囲】 ①契約制限価格(税込)が400万円以下の工事、調査・設計等 ②契約制限価格(税込)が400万円を超える一部の工事、調査・設計等※1	事務所 (総務課)	事務所課長 又は工事長

四国支社における契約事務の集約化(試行)



- ※1 徳島工事事務所、愛媛工事事務所については、一部の工事、調査・設計等で試行のため、試行対象案件以外は、従前の所掌範囲となります。なお、試行対象案件については、発注見通しで公表します。
 - ※2 令和8年10月1日以前の事務所長の所掌範囲：土木工事等の新設・改築・特定更新等は5億円未満、土木工事等の復旧・維持改良及び施設・造園工事の新設・改築・復旧・維持改良・特定更新等は3億円未満、調査等は5,000万円未満
-
- 令和8年9月30日以前に各事務所が入札手続き等を行った案件及び各事務所長名で既に契約締結済の案件については契約責任者を変更せず、当該事務所が契約事務の窓口を継続いたします。
 - 役務、物品等の購買は従前どおり各事務所長が契約責任者となります。